

令和2年2月28日

小学校の保護者の皆様へ

犬山市教育委員会
教育長 滝 誠

臨時休業のお知らせとお願い（新型コロナウイルスへの対応のため）

平素より本校の教育活動にご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内小中学校全てに臨時休業の指示をさせていただきました。つきましては、下記のように臨時休業としますので、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月2日（月）～ 4月7日（火）
 - 臨時休業期間が変更される場合がありますが、その場合はメール配信で連絡いたします。
 - 2 卒業式について
 - 3月19日（木）に卒業証書を渡す会を設けます。卒業生のみで実施します。
詳細は学校から連絡があります。
 - 3 臨時休業解除後について
 - 入学式や始業式についてのお知らせは学校ホームページやメール配信等で行います。
 - 臨時休業が終わっても、以下のような状況の場合はお子様を自宅待機とし、連絡をお願いします。
 - 同居者に新型コロナウイルス感染者がいる。
 - お子様自身に発熱等の体調不良の症状がある。
 - 4 臨時休業中の健康状態の把握について
 - お子様や同居者の健康管理には十分ご注意ください。心配な場合はできるだけ早く医療機関にご相談ください。学校への連絡は必要ありません。
 - 5 臨時休業中における学校と各家庭との連絡手段について
 - 学校では家庭からの電話連絡を受け付けております。学校からののお知らせは、メール配信とホームページから情報提供を行います。
 - 6 家庭での過ごし方について
 - 塾・習い事等の外出は、政府からの感染拡大防止の要請をもとにご家庭で判断してください。
 - できる限り自宅で過ごすようにして感染予防に努めてください。
 - 十分な休養とバランスのよい食事に留意し、規則正しい生活をさせてください。
 - 自宅でできる学習やお手伝いなどで生活のリズムを保つようにしてください。
 - 症状に不安がある場合は、学校では判断できませんので医療機関の案内に従ってください。
 - 学校に置いてある所持品の取扱については改めてご連絡します。
 - 臨時休業中の校舎への出入りはできません。ご用件は電話でお願いします。
- 児童クラブ（学童保育）の利用については、子ども未来課より改めてご連絡します。